

台湾におけるIFRSとのコンバージェンスと財務報告の質

仲尾次 洋子¹⁾

The Convergence with IFRS and the quality of financial reporting in Taiwan

Yoko NAKAOJI¹⁾

要 旨

本稿では、台湾におけるIFRSとのコンバージェンスのプロセスにおける財務報告の質に対するインパクトを、Lin et al. による実証研究の成果に基づき考察した。分析の結果、価値関連性分析においては、IFRSアドプションの準備時期における株式リターンに対する報告利益の説明能力が増加し、利益調整分析においても、IFRSアドプション計画に基づく基準修正が、利益操作を著しく抑制したことが判明した。したがって、Lin et al. は、IFRSアドプションへの修正により財務報告の質が改善されたと結論付けた。

キーワード：台湾, IFRS, 財務報告の質, 価値関連性, 利益調整

Abstract

This paper attempts to clarify the impact on the quality of financial reporting in the process of convergence with IFRS in Taiwan. It was discussed based on the results of Lin et al. by empirical research. The results of the analysis, in the value relevance analysis, explanatory power of reported earnings for the market return in the preparation time of IFRS adoption had increased. Also in the analysis of earnings management, the reference modification based on the IFRS adoption plan, was significantly inhibited profit operation. Therefore, Lin et al. concluded that the quality of financial reporting has been improved by modifications to the IFRS adoption.

Keywords: Taiwan, IFRS, The quality of financial reporting, The value relevance, Earnings Management

¹⁾ 名桜大学国際学群 〒905-8585 沖縄県名護市為又1220-1 Faculty of International Studies, Meio University, 1220-1, Biimata, Nago Okinawa 905-8585, Japan

1 はじめに

本稿の目的は、台湾におけるIFRSとのコンバージェンスのプロセスにおける財務報告の質に対するインパクトを、実証研究の成果に基づき考察することにある。具体的には、Lin et al. による“IFRS Adoption and Financial Reporting Quality : Taiwan Experience”を取り上げる。Lin et al. は、台湾におけるIFRSとのコンバージェンスのプロセスにおいて、財務報告の質にどのようなインパクトがあったかについて、「価値関連性 (value relevance)」と「利益調整 (earnings management)」¹を用いた実証分析を行っている。

台湾の会計基準は、1999年にUSGAAPをベースとした会計基準からIFRSとのコンバージェンスにシフトし、2009年にはIFRSのアドプションへと展開した²。Lin et al. は、「台湾資本市場の参加者間で会計の国際的なコンバージェンスについてはコンセンサスを得ているが、台湾企業のIFRSアドプションによる財務報告の質が台湾GAAPまたはUSGAAPより高いのかが重要な問題である」(Lin et al. p.287) との問題意識のもと実証分析を試みている。

周知のように、日本においては、IFRS適用を見直す議論が重ねられたものの、IFRSの強制適用は見送られ日本基準、米国基準、IFRSおよび修正国際基準 (JMIS) が併存する現状にある。とはいえ、日本取引所グループによれば、2015年12月現在、IFRS適用済会社は71社、IFRS適用決定会社25社と2010年3月にIFRSの任意適用が容認されてから増加の一途をたどっている。このような状況において、IFRS適用がいかなる影響をもたらすのかについて、先行国の状況を考察することは日本におけるIFRS適用を考える上で有益な示唆を与えるものと思われる。

2 リサーチ・デザイン

(1) サンプル

Lin et al. は、1999年から2005年までをUSGAAP期 (第1期)、2006年から2007年までをIFRSとのコンバージェンス期 (第2期)、2008年から2009年をIFRSアドプションの準備期 (第3期) とした。サンプルは、台湾におけるすべての上場企業1,304社から構成され、最終的には表1に示すすべての変数が入手可能な986社のサンプルとなった。1999年~2009年までのリサーチデータは台湾経済新報 (Taiwan Economic Journal: TEJ) のデータベースから入手されている。

(2) 分析モデル

① 価値関連性モデル

価値関連性分析は、各会計基準のもとでの利益に関する回帰モデルが、株式リターンの変動をうまく説明するかを比較することを目的としている。回帰分析における調整済み決定係数 (R^2) は、回帰モデルのあてはまりのよさを示す。評価モデルの仮説において、株価は株主が株式保有のリスクに対して要求する収益率によって割り引いた期待キャッシュフローの総計とされる。Lin et al. は、期待キャッシュフローの代理変数として会計利益を用い、各期における株価に対する財務報告の説明力を比較し、回帰係数と仮説との一貫性について検討している。

$$P_{i,t} = \alpha + \beta E_{i,t} + \varepsilon_{i,t} \quad (1)$$

ここで、 P は株式リターン³、 E は一株当たりの利益、 ε は誤差項をあらわす。各モデルの R^2 は、利益と株式リターン⁴との相関の大きさを表す。したがって、3期間の比較を行い、第3期の R^2 が第1期および第2期よりも高ければ、IFRSとのコンバージェンスにおける利益の質は他の基準とのコンバージェンスよりもよいと結論づけることができる。

② 利益調整分析

利益調整分析においては、会計発生高を裁量的会計発生高と非裁量的会計発生高とに分ける方法 (Huang and Lin 2007) を用い、裁量的会計発生高の測定に、Dechow et al. (1995) による修正Jonesモデルが適用されている。

$$\frac{TACC_{i,t}}{TA_{i,t-1}} = \alpha_1 \frac{1}{TA_{i,t-1}} + \alpha_2 \frac{\Delta REV_{i,t} - \Delta AR_{i,t}}{TA_{i,t-1}} + \alpha_3 \frac{PPE_{i,t}}{TA_{i,t-1}} + \varepsilon_{i,t} \quad (2)$$

* Δ = 期中増減額を示す。

* 総会計発生高 = 特別損益項目控除前利益 - 営業キャッシュフロー

ここで、 $TACC$ は総会計発生高、 REV は売上高、 AR は売上債権、 PPE は有形固定資産、 ε は誤差項をあらわす。式(2)の誤差項が裁量的会計発生高である。利益調整の代理変数は平準化率 (利益平準化の程度) によって測定される。Tendeloo and Vanstraelen (2005) に従い、平準化率は非裁量的会計発生高の標準偏差が利益の標準偏差を超過する額と定義される。

$$SR_{i,t} = \sigma NDE_{i,t} / \sigma E_{i,t} \quad (3)$$

ここで、SRは平準化率、 σNDE は非裁量的会計発生高の標準偏差、 σE は報告利益の標準偏差をあらわす。式(3)に対して分散分析を用い、3期の平準化率を比較し、平準化率が高ければ、財務報告の質が悪いと判断する。

3 実証結果

(1) 記述統計

表1は、すべての変数の記述統計を示したものである。第3期の一株当たり利益および株価の平均値および中央値は、それぞれ第1期および第2期よりも高い値を示している。IFRS準備期間である第3期の会計基準に基づく純利益、営業キャッシュフローの平均値および中央値は、第1期および第2期よりも高い。資産で除した純利益および営業キャッシュフローの可変性を比較することにより、純利益と営業キャッシュフローの差異はコンバージェンスを通じて減少していることが分かった。利益はキャッシュフローに会計発生高を加えた額に等しいため、キャッシュフローの少ない企業は、報告利益を増加させるため、会計発生高を用いると考えられる。こ

のような結果は、USGAAPに基づく会計基準による報告利益のほうがより利益調整の許容度が高いことを示している。

さらに、第3期における総会計発生高の中央値(0.056)および裁量的会計発生高の中央値(0.054)は、第1期および第2期よりも高い。会計発生高の可変性は、IFRSへのグローバルなコンバージェンスのプロセスにおいて、利益操作の頻度が高まっている予備的証拠を提供している。このシナリオは、IFRSのより高い許容度がもたらしたものである。

(2) 価値関連性

表2は、各期における利益と株式リターンとの関連を示したものである。利益公表の影響に焦点を当て、株式リターンに対する他の事象の影響を減少させるため、従属変数として、年度末後3ヶ月の株式リターンを使用している。

実証の結果は、回帰モデルが高い調整済み決定係数(R^2)を有していることを示している。式(1)における各期の利益に関する係数は、有意に正の相関がある。すなわち、高い営業成績を示す高利益は、より高い市場の反応をもたらすということである。

さらに、回帰係数の大きさと有意性が3期間にわたって増加していることも観察された。第1期にお

表1 記述統計

	第1期			第2期			第3期		
	平均値	中央値	標準偏差	平均値	中央値	標準偏差	平均値	中央値	標準偏差
株 価	20.118	16.190	156.88	16.905	13.800	32.079	29.133	23.320	42.290
E P S	0.771	0.644	4.038	1.226	1.008	3.952	2.098	1.756	2.522
純 利 益	0.061	0.046	0.112	0.071	0.054	0.432	0.072	0.062	1.223
営 業 C F	0.039	0.033	0.209	0.068	0.060	0.642	0.075	0.070	1.191
総 会 計 発 生 高	0.088	0.043	0.180	0.066	0.049	0.272	0.793	0.056	0.084
非裁量的会計発生高	0.033	0.017	0.052	0.044	0.022	0.221	0.015	0.086	0.022
裁量的会計発生高	0.089	0.046	0.168	0.089	0.053	0.153	0.076	0.054	0.083

すべての変数(株価・EPS以外)は資産で除している
出所: Lin et al. (2012) p.291を一部抜粋

表2 価値関連性の回帰分析結果

	第1期	第2期	第3期
切片	-1.364 (-0.419)	12.321 (32.282)***	1.981 (2.530)
一株当たり利益	29.948 (40.244)***	5.475 (60.830)***	14.114 (62.732)***
F値	1617	3700	3935
R^2	57.1%	45.5%	67.6%

Pi: 会計年度末3ヵ月後の株式リターン

Ei: 一株当たり利益

() は t 値 ***は有意水準1%

出所: Lin et al. (2012) p.291.

けるR²は、利益が株式リターンの57.1%の動きを説明できることを示している。さらに、第3期は、利益が株式リターンの動きの67.6%を説明できることを示している。利益の価値関連性、財務報告の質はコンバージェンスとともに改善されていると推測できる。第2期においては、利益が株式リターンの45.5%の動きしか説明できず、3期間において一番低かった。このことを、Lin et al. は、IFRSコンバージェンス期が移行期であることと関連していると考えている。すなわち、「移行期においては、修正中の規定はあいまいで不完全であり、そのうえ、多国籍企業は各ローカルGAAPのもとで複数の利益を報告するであろう。単一企業における複数の利益情報は投資家の信頼を改める恐れがある。したがって、第2期における利益の説明力が減少していると考えられる」(Lin et al. (2012) p.292)。

(3) 利益調整

表3は、平準化率を用いて利益調整を評価した結果である。各期間における利益調整の代理変数の記述統計は表3のパネルAに、各期間の比較はパネルBに示されている。パネルAが示すように、第1期の平準化率は第2期および第3期よりも高い。この結果は、純利益の変動性を上回る非裁量的発生高によって測定される第1期の利益調整が、第2期および第3期よりも高いことを示している。すなわちUSGAAP期には、企業は利益のボラティリティを減少させるため、頻繁に裁量的会計を用いるということである。このような経営者の行動はIFRSとのコンバージェンス・プロセスにつれて減少している。

したがって、財務報告の質はIFRSへのコンバージェンスによって改善されると結論づけることができる。

さらに、表3のパネルBに各期間において統計的差異が存在することが示されている。第1期の報告の質は第2期および第3期よりも劣っておりUSGAAPの質がIFRSよりも劣っていると推測できる。ただし、過渡期である第2期においては、平均値と中央値では差が見られる。すなわち、中央値の差の検定においては、第1期および第2期ともに第3期より劣っている。これらを考慮すれば、少なくとも第3期の財務報告の質が改善されたと結論づけられる。

4 むすびに代えて

本稿では、台湾におけるIFRSとのコンバージェンスのプロセスにおける財務報告の質に対するインパクトを、Lin et al. による実証研究の成果に基づき考察した。分析の結果、価値関連性分析においては、IFRSアドプションの準備時期における株式リターンに対する報告利益の説明能力が増加し、利益調整分析においても、IFRSアドプション計画に基づく基準修正が、利益操作を著しく抑制し、したがって、Lin et al. は、IFRSとのアドプションにより財務報告の質が改善されたと結論付けた。

台湾を対象としたこのような実証分析は、台湾においては、利益の質の相違に関する投資家の理解を促し、規制当局によるIFRSの強制適用に対する投資家や企業の理解を得るための経験的エビデンスを提供する。それと同時に、IFRSの強制適用を検討している諸国において

表3 利益平準化率

パネルA：記述統計

期 間	平均 値	中 央 値	第 3 四分位	第 1 四分位	標 準 偏 差
第 1 期	4.0224	0.8333	1.6825	0.4605	26.1984
第 2 期	1.3859	0.7024	1.3879	0.3553	2.52328
第 3 期	1.3256	0.4487	0.9385	0.2166	7.9503

パネルB：分散分析

	平均値の差の検定のP値 ^a	中央値の差の検定のP値 ^b
第1期 対 第2期	0.006***	0.019
第1期 対 第3期	0.003***	0.000***
第2期 対 第3期	0.806	0.000***
第1期 対 第2期 対 第3期	0.001***	0.000***

***および**はそれぞれ1%および5%未満の有意水準を表す
利益平準化率：利益の標準偏差を超過する非裁量的発生高の標準偏差

a：T検定

b：ウィルコクソン検定

出所：Lin et al. (2012) p.292を加筆修正。

は、IFRS適用がいかなる影響をもたらすのかについて、先行国の状況を考察することは有益な示唆を与えるものと思われる。

一方、Lin et al. による実証研究には限界があることも指摘できる。すなわち、価値関連性分析においては、説明変数に純資産簿価と利益の変数を用いる分析モデルが代表的なモデルであるのに対して、唯一の説明変数として会計利益を用いており、その頑健性について追加検証を行う必要があることである。また、利益調整分析においては、どのような特徴を有する企業がより裁量的な行動を行っているのか、という影響要因についても検証可能であろう。さらに、財務報告の価値関連性は、その時々の経済環境、個々の企業の戦略や競争環境など様々な要因によっても影響を受けるため、3期間における財務報告の質の変化について結論を見出すことには限界があるといえる。

注

- 1 Lin et al. は、財務情報の質に関する先行研究が、価値関連性と利益調整の規模の2つのカテゴリーに大別でき、両測定ともにメリット・デメリットを有するため、両者を含むようデザインするとしている (Lin et al. p.287)。
- 2 仲尾次 (2012) pp.83-85を参照されたい。
- 3 Lin et al. の原文においては、the firm's stock priceとなっている (Lin et al. p.290)。
- 4 Lin et al. の原文においては、stock pricesとなっている (Lin et al. p.290)。

参考文献

- Dechow, Patricia M. and Sloan, Richard G. and Hutton, Amy P., (1995), Detecting Earnings Management. *The Accounting Review*, 70. pp.193-225.
- Huang, C.J., & Lin, C.G.. (2007), Earnings Management in IPO Lockup and Insider Trading: Evidence from Taiwan. *Emerging Markets Finance and Trade*. 43 (5), pp.78-91.
- Lin Ching-Chieh, Hua Chi-Yun, Lin Wen-Hsiang, Lee Wen-Chih (2012), IFRS Adoption and Financial Reporting Quality : Taiwan Experience, *International Journal of Academic Research in Accounting, Finance and Management Sciences* Volume2, Issue 4 pp.285-294.
- Tendeloo, V. B., & Vanstraelen, A (2005) Earnings Management under German GAAP versus IFRS. *European Accounting Review*, 14 (1) pp.155-180.

仲尾次洋子 (2012) 「台湾におけるIFRSアドプションの課題－台湾企業の事例を手がかりとして－」『会計』第181巻第1号, 82-92頁。

〔付記〕

本研究は、科学研究費補助金（基盤B）「グローバル財務会計基準の導入効果と戦略的適用に関する国際比較研究」（研究代表者：小津稚加子，課題番号：25301036）および名桜大学総合研究所一般研究（2014年度）の研究成果の一部である。